

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3147859号
(U3147859)

(45) 発行日 平成21年1月22日(2009.1.22)

(24) 登録日 平成20年12月24日(2008.12.24)

(51) Int.Cl.		F 1	
A 4 1 C	1/10	(2006.01)	A 4 1 C 1/10
A 6 1 F	13/06	(2006.01)	A 6 1 F 13/06
A 6 1 F	13/10	(2006.01)	A 6 1 F 13/10
A 6 1 F	13/14	(2006.01)	A 6 1 F 13/14

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-7752 (U2008-7752)
 (22) 出願日 平成20年11月5日(2008.11.5)

(73) 実用新案権者 596030634
 株式会社ドリーム
 愛知県名古屋市東区徳川町403番地 1
 ・C・Cクオリアビル
 (74) 代理人 110000578
 名古屋国際特許業務法人
 (72) 考案者 藤江 真代
 愛知県名古屋市東区徳川町403番地 1
 ・C・Cクオリアビル 株式会社ドリーム
 内

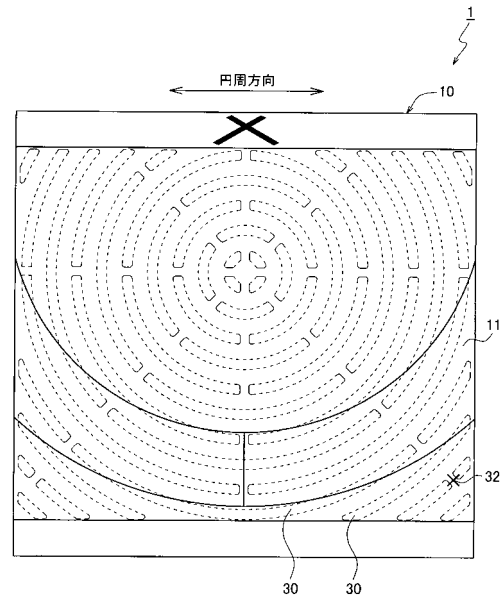
(54) 【考案の名称】 筒状帯

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 妊娠線の発生を自然な方法で防止することができる筒状帯を提供する。

【解決手段】 腹帯 1 の本体 10 は、腹部に取り付けたとき腹部に触れる裏面側に、湿気を遮断する径の異なる複数の防乾帯 30 が同心円状にプリントされている。各防乾帯 30 は、隣接する各防乾帯 30 の間隔が等間隔になるようにプリントされており、シリコンで形成されている。この腹帯 1 を腹部に取り付けると、腹部の表面に沿って移動しようとする湿気の移動を防乾帯 30 が阻止するので、腹帯 1 と腹部表面との間に湿気が保持される。そのため、この腹帯 1 を、妊娠中の女性の腹部に取り付けると、人体から発する腹部の湿気が腹部表面で保持されるので、妊娠線の発生を自然に防止することができる。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

柔軟な材料で略筒状に形成され、円周方向に前記材料を伸ばすことで人体の特定の部位に取り付け可能な筒状帯であって、

人体に取り付けたとき当該筒状帯が前記人体に触れる裏面側に、湿気の移動を遮断する防乾材によって形成された防乾帯がプリントされていることを特徴とする筒状帯。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の筒状帯において、

前記防乾帯には、

前記防乾材がプリントされない無地部が設けられていることを特徴とする筒状帯。

10

【請求項 3】

請求項 1 ~ 2 のいずれかに記載の筒状帯において、

大きさが異なる円形状に形成された複数の前記防乾帯が、同心状にプリントされていることを特徴とする筒状帯。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の筒状帯において、

径が異なる略円状に形成された複数の前記防乾帯が、同心円状にプリントされていることを特徴とする筒状帯。

【請求項 5】

腹部に取り付け可能な請求項 3 ~ 4 のいずれかに記載された筒状帯において、

20

前記各防乾帯は、

当該筒状帯の裏面が臍に当たる部分を中心に、同心状にプリントされていることを特徴とする筒状帯。

【請求項 6】

請求項 3 ~ 5 のいずれかに記載された筒状帯において、

前記各防乾帯には、

前記防乾材がプリントされない無地部が設けられ、

前記各防乾帯に設けられた前記無地部は、

隣り合う前記防乾帯に設けられた前記無地部に対して、所定角度ずれた位置に設けられていることを特徴とする筒状帯。

30

【請求項 7】

請求項 6 に記載された筒状帯において、

前記各防乾帯には、

前記防乾材がプリントされない複数の無地部が所定間隔毎に規則的に設けられ、

前記各防乾帯に設けられた前記各無地部は、

隣り合う前記防乾帯に設けられた隣り合う 2 つの前記無地部の間の位置に設けられていることを特徴とする筒状帯。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の筒状帯において、

前記防乾材は、シリコンであることを特徴とする筒状帯。

40

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、柔軟な材料で略筒状に形成され、円周方向に材料を伸ばすことで人体の特定の部位に取り付け可能な筒状帯に関する。

【背景技術】

【0002】

図 4 に示すように、妊娠によって腹部が膨張すると、臍を中心に妊娠線 90 ができることが知られている。

【0003】

50

この妊娠線 90 は、妊娠による急激な腹部の膨張と、肌の乾燥によるものであることが知られている。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、従来、この妊娠線 90 の発生を自然な方法で防止する方法が知られていなかった。

【0005】

そこで本考案では、妊娠線の発生を自然な方法で防止することができる筒状帯を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した問題を解決するためになされた考案である請求項 1 に記載の筒状帯は、柔軟な材料で略筒状に形成され、円周方向に前記材料を伸ばすことで人体の特定の部位に取り付け可能な筒状帯であって、人体に取り付けたとき当該筒状帯が前記人体に触れる裏面側に、湿気の移動を遮断する防乾材によって形成された防乾帯がプリントされていることを特徴とする。

【0007】

この筒状帯を腹部等の人体に取り付けると、人体の肌に沿って移動しようとする湿気の移動を防乾帯が阻止するので、人体の肌上で湿気が保持される。そのため、この筒状帯を妊娠中の女性の腹部に取り付けると、保持された湿気により妊娠線の発生を自然に防止することができる。

次に、請求項 2 に記載されているように、防乾帯には、防乾材がプリントされない無地部が設けられていてもよい。防乾帯をプリントすると、防乾材が帯状に固まって筒状帯の柔軟性が失われる可能性があるが、この無地部を設けることで防乾帯が分断されるので、防乾帯を筒状帯にプリントしても、筒状帯の柔軟性を妨げることを防止できる。

次に、請求項 3 に記載した筒状帯のように、大きさが異なる囲形状（円状や楕円、多角形状等）に形成された複数の防乾帯が、同心状にプリントしてもよい。このようにすると、防乾帯で囲まれた部分の湿気を防乾帯で囲った内側に確実に保持することができる。

尚、例えば、請求項 4 に記載したように、径が異なる略円状に形成された複数の防乾帯が、同心円状にプリントされていてもよいが、防乾帯の形状は、例えば四角や楕円形状でもよい。

【0008】

次に、請求項 5 に記載した筒状帯のように、筒状帯が腹部に取り付け可能に形成されている場合は、各防乾帯は、筒状帯の裏面が臍に当たる部分を中心に、同心状にプリントされていることが好ましい。妊娠線は、臍部を中心に放射状に発生しやすいので、この妊娠線が発生する部分を包み込んで保湿し、妊娠線の発生を防止することができるからである。

【0009】

次に、請求項 6 に記載したように、防乾帯が囲形状に形成されている場合、筒状帯の柔軟性を妨げることを防止するため、各防乾帯には、防乾材がプリントされない無地部が設けられ、各防乾帯に設けられた無地部は、隣り合う防乾帯に設けられた無地部に対して、所定角度ずれた位置に設けられていることが好ましい。

また、請求項 7 に記載したように、各防乾帯には、防乾材がプリントされない複数の無地部が所定間隔毎に規則的に設けられ、各防乾帯に設けられた各無地部は、隣り合う防乾帯に設けられた隣り合う 2 つの無地部の間の位置に設けてもよい。

【0010】

次に、請求項 8 に記載したように、防乾材としては、シリコンを用いることが好ましいが、湿気の移動を防止することができる材料であればどのようなものでもよい。

【考案を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

【0011】

以下に、本願考案が適用された実施形態について説明する。

ここで、図1は、本実施形態の腹帯の正面図、図2は、本実施形態の腹帯の背面図、図3は、本実施形態の腹帯を妊婦が着用した様子を示す外観図である。尚、図1では、防乾帯30は点線で示し、また、説明のために必要最小限の防乾帯30についてのみ引出線で示している。

本実施形態の腹帯1（本考案の筒状帯に相当する）は、図1に示すように、本体10が柔軟な合成材料（綿、ポリウレタン）で略筒状に形成されている。そして、この本体10は、図3に示すように、円周方向に本体10を伸ばすことで、人の腹部に取り付けることができる。

10

【0012】

そしてこの腹帯1の本体10は、図1及び図2に示すように、腹部と臀部を囲う位置に腹部臀部押さえ11が形成されている。この腹部臀部押さえ11は、腹部に取り付けたときに、妊娠によって大きくなった腹部と臀部を支持するため本体10を構成する合成材料を2枚重ねて形成されている。

また、腹帯1の本体10は、図1に示すように、腹部に取り付けたとき腹部に触れる裏面側に、シリコン製の径の異なる複数の防乾帯30が同心円状にプリントされている。この防乾帯30は、腹帯1を腹部に取り付け、腹部臀部押さえ11で腹部と臀部を押さえたときに臍が当たる部分を中心に、同心円状にプリントされている。各防乾帯30は、隣接する各防乾帯30との間隔が等間隔になるようにプリントされている。

20

さらに各防乾帯30は、円周方向に沿って90度回転する位置毎に、この防乾帯30がプリントされていない無地部32が設けられている。各防乾帯30の無地部32は、隣接する防乾帯30の無地部32に対して45度回転した位置に形成されている。

【0013】

このように形成された腹帯1を腹部に取り付けると、腹部で発した湿気が本体10と防乾帯30とで囲まれた空間に保持されるので、腹部表面が保湿される。そのため、この腹帯1を、図3に示すように、妊娠中の女性の腹部に取り付けると腹部が乾燥しないので、妊娠線（図4参照）の発生を自然に防止することができる。

【0014】

また、妊娠線は臍を中心に放射状に形成されることが多いが、本実施形態の腹帯1を腹部に取り付けると、防乾帯30が本体10の裏面が臍に当たる部分を中心に同心円状に配置されるので、妊娠線が発生する部分を効果的に保湿して、妊娠線の発生を自然に防止することができる。

30

（その他の実施形態）

上記実施形態では、防乾帯30をシリコンで形成したが、湿気の移動を遮断する材料であればどのようなものでもよい。例えば、エラストマーやゴム等の素材でもよい。

【0015】

また、上記実施形態では、腹帯1について形成したが、腕や足用として用いる場合は、本体10を腕や足など他の部位に取り付ける大きさに形成するとよい。

本考案は、実用新案登録請求の範囲に記載された考案の趣旨に合致するものであればよく、上述の実施形態に限定されるものではない。

40

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本実施形態の腹帯1の正面図である。

【図2】本実施形態の腹帯1の背面図である。

【図3】本実施形態の腹帯1を取り付けた様子を示す模式図である。

【図4】妊娠線の説明図である。

【符号の説明】

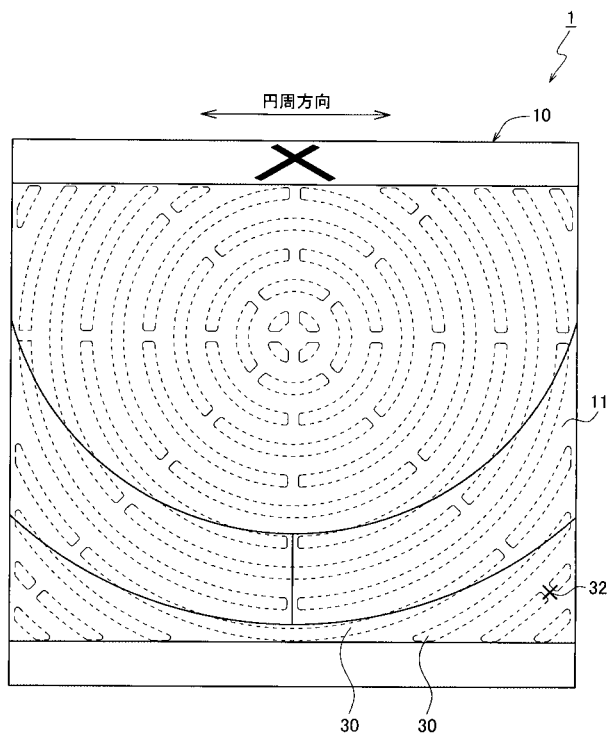
【0017】

1・・・腹帯、

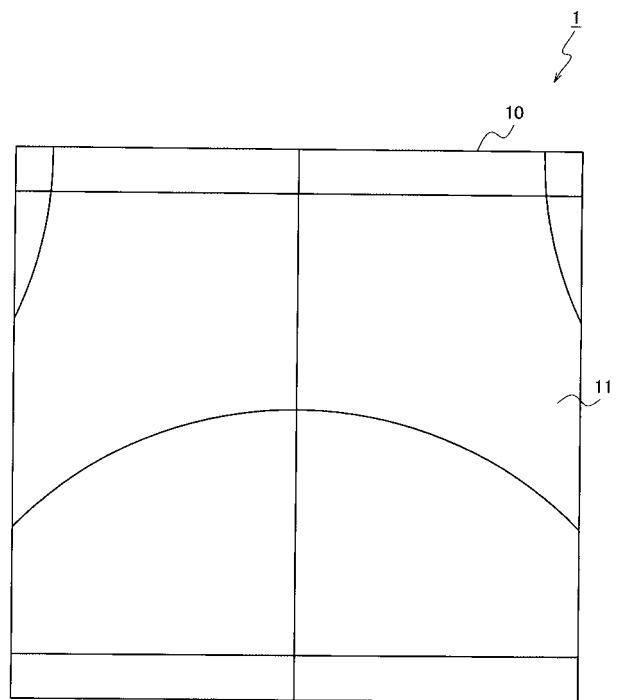
50

- 10 . . . 本体、
- 11 . . . 腹部臀部押さえ、
- 30 . . . 防乾帯、
- 32 . . . 無地部

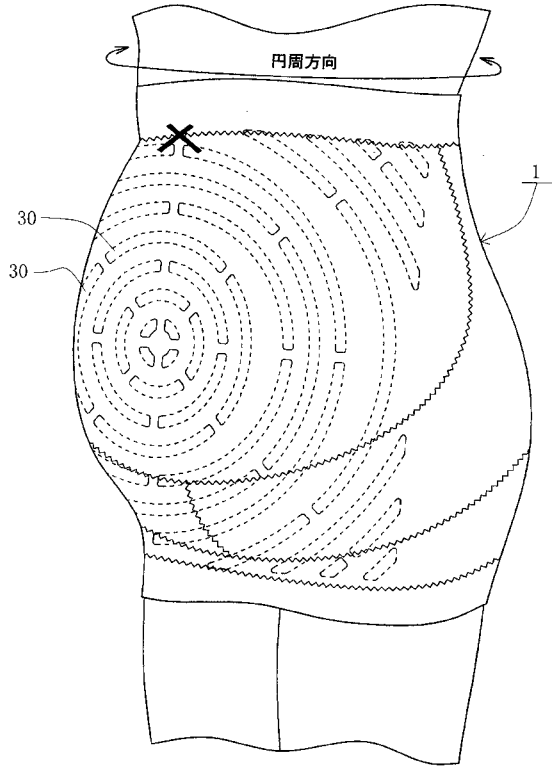
【 図 1 】



【 図 2 】



【 图 3 】



【 图 4 】

